３．　観光及び融資政策について

(1)　観光政策について

観光及び融資政策について伺います。

コロナ感染症により、2023 年 360 万人の目標達成に向けて順調に伸びていたインバウンドはもとより、本県の観光も甚大な影響を受けており、接触型ビジネスとも言える観光産業・地域は目に見えぬ感染不安を抱いています。

まず伺います。

本県の宿泊や旅行業者といった観光事業者の経営環境の現状とそれを踏まえた県の観光振興の取り組みについてお聞かせ下さい。

また、事業者の救済策の一つとして雇用維持のための雇用調整助成金があり、国においてその特例措置が設けられているところです。現在の情勢を踏まえると雇用調整助成金の特例措置を引き続き継続して事業者を支援していくことが大事だと考えられますが、県内企業がこの助成金を最大限活用できるように知事としてどの様に対応して行くのかお聞かせ下さい。

３点目は現在停止している本県話題の「福岡の避密の旅キャンペーン」についてです。

このキャンペーンは旅行・交通などの産業支援と狭く見られていますが、本来は農林水産、小売、飲食店など観光関連産業全体に還元していく必要があります。

この様に、当キャンペーンは宿泊代や旅行費の単なる割引よりも中長期的視点に立って地域の活性化を図るべきものであり、例えば政令市などの都市部と温泉街などの地方部を結んだ旅行を促すなど幅広い産業支援に繋げては如何でしょうか。またコロナの感染状況を踏まえながら利用期間を延長し、現在、県民に限定されている販売対象を段階的に拡大していくことで需要を喚起していくことも重要だと考えます。知事の見解をお聞かせ下さい。

４点目に本県に於ける観光組織体制の強化について伺います。

今後の観光産業を盛況にするためにも、温泉組合や観光協会等が観光の専門家や DMO(注 1)、いわゆる観光地域づくり法人等と協力し合いながら思い切った観光街づくりを実現させていく必要があると考えます。

(注 1) DMO とは？

官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する「観光地域づくり法人」のこと。観光地域としての魅力を高めるために、さまざまな組織が一体となり、観光客を誘致することで、地域経済の活性化を図ることが DMO の主な目的です。

そのため個人客やリピーターの獲得、自然滞在型旅行への対応、そしてコロナ禍で注目を集めているバーチャルツアーの企画など、マーケティングに秀でた専門人材の活用や地域の稼ぐ力を養う DMO の結成を促すなど、本県に於ける観光組織体制の強化が不可欠と考えますが知事の考えをお聞かせ下さい。

【服部知事の答弁】

⑴ 本県の観光事業者の経営環境の現状と、それを踏まえた県の取り組みについて

国の宿泊旅行統計によると、昨年の県内宿泊者数は一昨年と比べ、およそ半減しています。また、今年6月はコロナ前の一昨年6月との比較で、約7割減少しています。

県知事登録の旅行業者は、昨年2月から今年8月の19か月間で、31社がコロナの影響による事業廃上を届け出ています。このように、観光事業者は、大変厳しい経営環境にあると認識しています。

県としては、資金繰り支援として、県制度融資において、最長3年間、据置期間や返済期間の延長が可能となる返済条件緩和措置を設けています。この制度が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の皆様に活用いただけるよう、取扱金融機関、商工会議所・商工会、県内市町村等を通じ、周知をしています。

今後、旅館ホテル生活衛生同業組合や旅行業協会などの観光関連団体を通じ、改めて周知を図ってまいります。

また、旅行需要の喚起策として、昨年度から宿泊費や旅行代金を助成する観光キャンペーンを実施しています。昨年度は約22万人の方に利用いただき、県内各地への誘客に繋げたところです。現在、コロナの感染拡大により、販売・

利用を一時停止していますが、今後、感染状況が落ち着けば、再開したいと考えています。

こうした取り組みにより、深刻な状況にある観光産業をしっかり支援していく考えです。

⑵ 雇用調整助成金による事業者支援について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国において雇用調整助成金の助成率や上限額の引上げなどの特例措置が講じられ、本年11月末まで継続する予定とされており、観光関連事業者においてもその活用が図られています。

この特例措置は、コロナ禍における雇用維持のために極めて重要なものであると考えていることから、先般、国に対し、県議会と県の連名で、特例措置の延長や周知広報、相談体制の充実などについて提言・要望を行いました。

また、今回の緊急事態宣言の延長を踏まえた知事会の緊急提言の中でも、特例措置の延長について求めたところです。

県では、県内企業が雇用調整助成金を最大限活用できるよう、県内4地域で社会保険労務士による個別相談支援を実施しており、これまでに宿泊・飲食業、サービス業、運輸業を含め341社の企業を支援しました。

こうした取り組みを通じ、厳しい情勢の中で雇用維持に取り組む県内企業の支援に全力を挙げてまいります。

⑶ 「福岡の避密の旅」観光キャンペーンについて

県では、宿泊費や旅行代金の助成などによって、県内各地の周遊を促進する「福岡の避密の旅」観光キャンペーンを昨年11月から実施しています。

本キャンペーンでは、両政令市以外の宿泊施設の利用が5割を超え、朝倉市や宗像市、八女市、うきは市など県内でも特に地方部への誘客につながったと考えています。

引き続き、地方部への誘客につなげるため、キャンペーンに参加する旅行会社に対して「線香花火づくり体験」といった新たに作られた体験型プログラムや「福津のかがみの海」など魅力ある新たなスポットの観光情報を提供し、旅行商品の造成を促してまいります。

また、旅行先の土産物店や飲食店などの需要を喚起するため、地域クーポン

券も併せて発行しています。加えて、地方部への周遊を促す観点からレンタカーやタクシー利用への助成を実施し、宿泊事業者だけでなく地域の幅広い観光関連産業を支援してまいります。

現在のキャンペーンは、感染の拡がりを抑えつつ旅行需要を喚起することを目的に、対象を県民に限定しています。次のキャンペーンは、本県の感染状況が改善し、県民に対する不要不急の外出自粛を解除した後に実施することとしています。

利用対象者をどの範囲まで拡大するかについては、全国的な感染状況や国のGoToトラベルの取扱いも踏まえ、検討してまいります。

また、実施期間については、できるだけ長くすることで多くの方にご利用いただき、観光事業者の支援につなげていきたいと考えています。

⑷ 本県における観光組織体制強化について

県全体の観光の底上げを図るためには、議員ご指摘のとおり、福岡県観光連盟や市町村の観光協会等が、その機能や組織体制を強化し、地域の司令塔としての役割を果たす観光地域づくり法人、いわゆる「DMO」になっていくことが重要です。

このため、福岡県観光連盟では、県と協議を進め、今年7月、観光庁に対し、候補DMOへの登録申請を行ったところです。

候補DMOへの登録後、観光連盟は、データ収集・分析の専門人材の登用や、データに基づく戦略策定、PDCA(注2)サイクルの確立に取り組むことで、DMOへの本登録を目指すこととしています。

(注 2) PDCA とは？
Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の頭文字を取ったもの。
PDCA を繰り返すこと(サイクル)により、事業や目標の達成を目指すものです。

また、県では、市町村の観光協会等に対し、平成30年度から、本登録に必要な計画策定や課題解決の助言を行う専門家派遣事業を実施しています。昨年度までに6団体を支援してきた結果、1団体がDMO、3団体が候補DMOとして登録されています。今年度については、本登録に向けて、7団体の候補DMOを支援しているところです。

さらに、今年度から、DMOに必要なデジタルマーケティングやデータ分析の専門人材を育成する「ふくおか観光地域づくり共創塾」を、新たに開講しています。

こうした取り組みにより、DMOを目指す観光協会等を引き続き支援してまいります。